

公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本オリンピック委員会
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
各スポーツ関係団体

御中

スポーツ庁政策課

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への各種支援策について

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界全体で経済活動が縮小しており、我が国経済に甚大な影響を及ぼしています。

スポーツイベントに関しては、総理大臣より示された全国的なイベント等についての方針を受け、様々なスポーツイベントのうち多数の方が集まるような全国的なスポーツイベント等について、大規模な感染リスクがあることを勘案し、中止、延期又は規模縮小等の対応をしていただくようお願いしていたところです。これらの状況を受け、スポーツ分野においても、各団体の経営に関して大変厳しい状況にあるものと承知しています。

現在、このように新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者等の皆様に対して、政府全体で種々の支援策を講じているところです。具体的には、現時点では以下のパンフレットやホームページに各種支援策が取りまとめられています。

スポーツ関係団体の皆様におかれましては、ぜひこれらを御参照いただき、各団体の経営・運営上の観点から各種助成金や融資制度等の活用の可否を御検討の上、必要に応じて最寄りの窓口にお問合せ・御相談いただきますようお願いいたします。

本件につきまして、各加盟・登録団体に対して周知いただきますようお願いいたします。

□支援策パンフレット（経済産業省ホームページ掲載）

○ <https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

※情報は随時更新されますので御注意ください。

【スポーツ団体の事業縮小に伴う職員の一時休業について】

厚生労働省の雇用調整助成金が活用できる可能性があります。

制度の詳細、窓口はこちら⇒

○ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyu_fukin/pageL07.html

【スポーツイベントの中止等で影響を受けた個人に対する支援について】

緊急小口融資制度が活用できる可能性があります。

制度の詳細、窓口はこちら⇒

○ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsu_hogo/seikatsu-fukushi-shikin1/index.html

【スポーツ団体の資金繰り支援について】

日本政策金融公庫等による融資等が活用できる可能性があります。法人形態（株式会社、財団法人、社団法人等）により活用可能な支援策が異なりますので、支援策パンフレットを御参照の上、活用の際は以下にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

資金繰り支援全般に関するお問い合わせ先はこちら⇒

○ 中小企業金融相談窓口 03-3501-1544

※平日・休日9時00分～17時00分

○ 金融庁相談ダイヤル 0120-156811（フリーダイヤル）

※平日10時00分～17時00分 ※IP電話からは03-5251-6813におかけください。

本件連絡先

(公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会関係団体)

スポーツ庁健康スポーツ課企画係

電話 : 03-6734-2688 (直通)

E-mail : kensport@mext.go.jp

(公益財団法人日本オリンピック委員会関係団体)

スポーツ庁競技スポーツ課企画係

電話 : 03-6734-2679 (直通)

E-mail : ksport@mext.go.jp

(地域スポーツコミッション及び公益財団法人日本体育施設協会関係団体)

スポーツ庁参事官(地域振興担当)企画係

電話 : 03-6734-3932 (直通)

E-mail : stiiki@mext.go.jp

(プロスポーツ関係団体)

スポーツ庁参事官(民間スポーツ担当)付企画係

電話 : 03-6734-3943 (直通)

E-mail : sminkan@mext.go.jp